

開会 午後 3時00分

◎開会の宣告

○総務課長（津金初男君） それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第4回南牧村総合教育会議を開会いたします。

初めに、傍聴者の皆様にお願ひでございますけれども、入り口に受付簿がありますので、申し訳ございませんけれども、名前を書いている方は受付を済まされて、こちらのほうに願ひしたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

それでは、次第に従ひまして進めさせていただきます。

◎村長挨拶

○総務課長（津金初男君） 先立ちまして、有坂村長からご挨拶を願ひいたします。

〔村長 有坂良人君 自席〕

○村長（有坂良人君） 皆さん、こんにちは。

教育委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中を令和7年度第4回の南牧村の総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

令和7年度の総合教育会議で2回にわたって南牧村の目指す子供たちの姿を話し合ひいただきました。そして、前回の総合教育会議では、教育大綱で掲げた目指す子供たちの姿を実現するために、教育委員会から新しい学校の基本方針案を説明をいただきました。子供たちのために最善の方法を教育委員会で検討していただいたと思ひております。

この基本方針案については、1月27日に保護者向けの説明会を実施することを前回の総合教育会議で報告を受けております。本日は、1月27日の保護者説明会の様子や保護者からの意見、質問などを受けた上で、教育委員会として考えられた今後の方向性についての考え方を聞かせていただきたいと思ひております。

限られた時間でございますけれども、有意義な会議になりますように率直なご意見をよろしく願ひしたいと思ひます。

○総務課長（津金初男君） ありがとうございます。

◎議事

○総務課長（津金初男君） それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日の議題につきましては、次第にあるとおり、先日行われました保護者説明会の報告と新しい学校の在り方に関する基本方針でございます。

まず、この保護者説明会について、教育委員会事務局から説明があります。よろしく願いします。

○教育委員会教育総務係（吉澤聡子君） 教育委員会事務局、吉澤です。

私のほうから、1月27日、昼夜2回に行いました保護者説明会について、本日、お手元、たくさん資料を配付させていただきました。昼間の会と夜の会、それぞれの文字起こし、また、グーグルフォームから寄せられたご質問、ご要望等、そして、説明会当日で使用したスライドコピーをお手元に配付させていただきました。

当日の説明会では、このスライドと、また、あともう一つ配付させていただきましたが、保護者説明会の資料として教育大綱と基本方針、こちらを併せて使いながら説明をいたしました。教育委員の皆様は、当日も全員参加し、本日の資料については、理事者には会議に先立ちましてお目通しをお願いしているところです。

この保護者説明会については、前回の総合教育会議で副村長より宿題をいただき、義務教育学校の論点整理をし、説明することというお話があったと思います。改めて教育委員会内で保護者説明会で何を説明する必要があるのか。教育委員会臨時会を2回、また、そのほかにも3度ほど、打合せ会を行い、教育委員の皆様に討議をしていただきました。

そこで、スライドでお示ししておりますが、そもそもなぜ統合をし、新しい学校を検討しているのか。原点に立ち戻りますと、南牧村教育委員会としての目指す子供像、教育目標を達成する手段として、統合、また、新しい学校建設を実施したいと考えていることを保護者の皆さんに改めて丁寧に説明する必要があるということになりました。義務教育学校については、その手段の中の、またさらに一つの種類であることを改めて保護者の皆さんにはご説明した次第です。

実際の説明会の様子でございますが、説明会の中でも、保護者のお一人から、小中一貫教育、また、義務教育学校についてご質問をいただきました。そこで、改めて義務教育学校は

小中一貫教育の一つの方法であること、また、子供たちにとって教育内容に大きな差がないことを説明いたしました。それ以外に、平沢から北小学校への通学の強い懸念の声がありました。そして、北小通学の予定3年間の必要性や拒否感があることが分かりました。

学校建設中であっても、南小学校へ通い、北小学校へ移動する必要はないのではというお声でした。一方で、市場地区の保護者の方から、前回、平成28年、29年当時の建設検討委員会や今回の建設検討委員会、両方に委員として出席されており、平沢からの通学の心配は何度も検討されており、今、市場地区の子供たちは30分以上かけて海尻の南牧保育園まで通っているということ、また、その不都合が特段ないことが意見として出されました。そして、やっとここまで来たかという感想がありました。

そして、現在の小学校2年生が統合により30人学級になり、教室が手狭になるのではというご心配についても、ご自分の北小学校へ通っていたときの記憶から、30人になってしまう学級についても、教室の狭さなど、問題ないのではないかとということが意見として出されました。

ほかに、海ノ口地区の保護者の方から、若い保護者が統合によって、もしかすると小海へ流出してしまうのではという懸念も示されました。

ほかには、フォームでいただいたご意見やご質問をご紹介します。

27日の保護者説明会までに間に合い、一部お答えしたものがスライドにあります。スライドの11ページをご覧ください。

今後検討していくことに関連することとして分類をさせていただいたご質問やご意見です。

児童クラブはどうなる。バスに補助員が乗ってほしい。朝の学童もやってほしい。朝早く登校できたら助かる。北小は空き教室がないけれども、なかよしやおぞらの教室はどうなるの。総称の何々学園という呼び方の印象がよくないと思う。送迎バスの距離にこだわらず、子供にとって遠く感じるようであれば、バスに乗せてほしい。近隣学校にない、ここにしかない施設が欲しい。それがあつてほかの地域の方を呼ぶことができる。広い校庭を生かした陸上施設、よい音が聞ける音響施設、村人も楽しめる映画鑑賞施設、児童クラブをつくらせてほしい。玄関から校庭に出られるようにしてほしい。校庭履きの靴を減らしたい。建設検討委員会で意見したことは反映されるのか。30人クラスは教室が窮屈になりそう。9年度は南小が廃校になります。北小は閉校。同時に創立50周年の年でもあります。学校はもちろん、保護者、卒業生、地域の方々が何かしら校舎にありがとうを伝えられる機会を設けてほしいです。思いを込めて過ごせる年になるよう、学校PTAと連絡を取り合い、準備をし

ていく部署、丸々会を発足させる等して行ってほしいです。子供が部活をやりたいなどとなったときに、川上村や佐久のほうの学校と合同でやるようになった場合、仕事で送り迎えが難しい場合は、子供に諦めてもらわなければならないことも出てくると思います。平日の学校終わりに部活動の場所まで送っていただけるバスが出たりしたらありがたいと思います。

この中で、保護者説明会でお答えしたことをご紹介いたします。13 ページ以降になります。

北小が空き教室がないけれども、なかよしやおぞらの教室はどうなるの。30 人クラスは教室が窮屈になりそう。教育委員会では、教育の空間づくりを専門とされている大学の先生にご相談しながら、令和 10 年までの 2 年間の準備期間の間で、今の北小の空間を工夫することで、30 人が窮屈になってしまう点や、なかよし、おぞら学級をどこに設置するのか、対応を考えていきたいと思います。そこで、北小の教室に少し造作変更の工事などを入れる必要があるのか。足りない教室に代わる仮校舎を置かなくてはならないのか。あるいは、模様替えや一部引っ越しなどで対応できるのかどうか検討していきます。

次のページです。

補助金の関係もあると思うのですが、校舎の移行期に在籍する子供たちの負担は学びの場が複数変わり、考えただけでもとても負担が大きいと思います。また、学びの場が変わるということは、先生方にとっても通常の仕事をしながら対応していくことは大変だと思います。在籍中の子供たちの負担を少なくする移行の仕方を検討したほうがよいと思います。また、建設や教育に関する検討だけではなく、学校が変わることに伴う子供たちや先生方のメンタルなどのソフト面をサポートすることはとても重要だと思うので、検討事項に加えていく必要があると思います。子供たちや先生方の負担について、そのとおりだと思います。移行の方法や心理面のサポート体制について、検討する事項に加え、特に心理面のサポート体制について検討を実施します。

検討委員会で一部検討されたこととして分類させていただきました。

平沢からのバスは実際どのくらい時間がかかるのか、シミュレーションしてほしい。第 4 回建設検討委員会資料より、平沢から中学敷地まで、17 キロ、26 分という報告をしています。北小までの通学時間は実際に計測していませんので、今後、バス通学について検討する際に実施します。

南小の場所に新校ができることに正直不安を感じます。南牧村は佐久地域の一つであるため、学校職員も佐久方面から通勤する人がほとんどです。これから、今も少しずつ感じていますが、どこの地域でも人材不足と言われる中で、通勤時間が長く要する場所に学校職員が

十分に集まるのか、欠員が生じないのか、とても心配です。どんな立派な学校が建設されても、教育をつくっていくのは人なので、人材確保を大切に考えてほしいと思っています。建設検討委員会でも、人材確保について検討がされましたが、この点は意見が分かれたところ
です。教育委員会といたしましては、人材確保の問題はしっかりと認識しております。その
対応策は難しいですが、教職員住宅整備により、お見えいただく先生方の住環境整備を実施
することや先生方の業務量についてしっかりと教育委員会で把握し、授業への専従を確保で
きるような学校運営をしていくことに努めることが重要だと考えております。

その他と分類させていただいたご意見、ご質問です。

もうこんなに話が進んでいるのかと驚いた。これまで建設検討委員会の様子や意見書の全
戸配布、教育委員の視察報告、地区懇談会など、広報に努めてきました。これまで以上に皆
さんに情報をお知らせする機会を増やしていきます。

どのようになっても柔軟に対応するつもりというお言葉をいただいています。

あと、お手元の資料の中の1月27日保護者説明会フォーム受付質問等についてという資
料をご用意ください。

フォームだけではなく、お寄せいただいたご質問、ご意見もありましたので、それに加え
て、フォームからいただいたものを①から羅列しております。③、ここまでが保護者説明会
で回答しております。1月25日受付までご回答したというふうに先ほど申し上げましたが、
③の1月26日受付のこちらのご質問、ご意見につきましては、1月26日の午前2時に受け
付けております。1月26日、私の業務時間中に資料の訂正、加筆ができましたので、ここ
まで反映をいたしました。④の方につきましては、1月26日の夕方6時以降にお寄せいた
だいておりまして、残念ながら、27日の説明会資料反映までには間に合いませんので、ここま
でを回答とさせていただきます。

以上が保護者説明会当日までのご説明、あとは保護者さんからのご意見、当日のご意見、
ご様子とここまでいただいたフォーム等の質問、回答です。

次に、この④以降の部分については、教育長のほうから、こちらのご質問、ご意見、ご要
望に対して、この場を借りましてご説明を一部させていただきたいと思えます。

○教育長（今井 力君） それでは、今事務局からもございましたが、④以降について、この
場で個別の回答を全部いたしませんけれども、幾つか回答させていただきたいと思えます。

まず初めに、④のその他住民の方のご質問ですが、学校の在り方については、教育現場で
の問題把握の上で検討されるべきではということがございますが、これについては、何度も

申し上げますが、現在の学校に問題があるから統合を検討しているわけではございません。これから必要な教育を考え、また、その環境を子供たちのために整えるために統合を検討しております。

3の子供たちからの意見を聞くことについてですが、学校統合は大人の責任で決定すべき問題であると考えています。広い視野に立って、今後の村や子供たちの未来のために考えていくべきですが、これまでの建設検討委員会や学校統合の長い議論の歴史の中で、地域のエゴがぶつかり合うような場面がございました。そういった部分に子供たちを巻き込むべきではありません。前向きな議論が行われるようになったとき、初めて子供たち、また先生方を入れて、意見や話をすることができると考えています。

4の教育委員会内での討議につきましては、定例会等の内容は議事録で皆様にお伝えすることが可能です。また、それ以外ですと、定例会以外の懇談会、打合せ会、視察先での懇談会など、様々な場面で討議が行われています。その全ては議事録には残っておりませんが、教育委員ご自身の言葉で自分の考えを伝えていただく機会は、この小さな村ですので、あると思います。

決定の具体的な会議でございますけれども、教育大綱については、令和6年5月の議員懇談会、基本方針につきましては、令和7年12月の臨時会でございます。ただ、この決定に至るまでには、令和4年の教育委員会内で、まず、どんな子供に育ててほしいのか。そして、南牧村の新しい学校についてを協議してございます。それを踏まえまして、翌年の令和5年には、村の有志の方にお集まりいただきまして、こちらをテーマにいたしましたワークショップを開催し、その翌年、令和6年には学校建設検討委員会ですとか、地区懇談会を経まして、こちらに至っているということでございます。

次に、⑤の9年間の教育目標をなぜ持つのか。また、それは小中別でもできるということにつきましては、義務教育を9年間の間で行う目的を新しい学びの実践という点から保護者説明会でお話をさせていただきました。9年間の連続した教育目標を持つことがこれからの個別最適な学びと協同的で深い学びをさらに充実させることができると考えているからです。住民の方からご指摘のとおり、小学校、中学校別でも可能ですが、当村の場合は小中一貫教育としたほうがより効果が高いと考えています。それは、建設検討委員会の意見書でも多くの委員が一致した意見でもございます。

続いて、2、3について、子供たちを実験台にしてはならない。移行期が非常に大変であるというご指摘がございました。子供たちを実験台には決していたしません。また、移行期

が非常に大変であり、その点を考慮した人事配置、教員配置でございますけれども、長野県教育委員会に要請しております。

次に、コミュニティ・スクールについてです。当村では、現在、学校評議員と学校ボランティアの方によってコミュニティ・スクールが構成されています。

続きまして、個々の問題についてのご心配ですが、校舎のゾーン分けやノーチャイムなどの対応が可能なことが多いと考えています。しかし、ご心配されることはごもっともなことでございます。こちらは、今後検討する事項に入れてまいります。

2、トイレ付きのバスという言葉が独り歩きしている感が否めません。トイレ付きバスは例えとして申し上げました。トイレ付きバスを導入し、長い通学時間を強いるということではございません。保護者説明会でも申し上げましたが、平沢から学校までの直行便やタクシー、あるいはスクールバスを増便するなど、ほかにもいろいろな手だてがあると考えています。

小さな村で、1校1村しかない、統合できない学校の事例は全国にもあると思います。これまでに頑張って地域から学校をなくさないように義務教育学校を設置した群馬県南牧村を視察させていただきました。そういった事例は承知しております。

次に、教職員の話し合いの機会についてです。子供たち同様、前向きな新しい学校を検討する場面になりましたら、加わっていただきたいと思います。建設検討委員会でも何度も申し上げましたが、彼らに非常に負担がかかることは教育委員会としてはできる限り避けたいと考えています。

学校統合することで当村のイメージが下がるというご指摘がございました。これはどうでしょうか。それはいささか一方的なご意見だと思っております。

国策にのっとった補助金ということですが、村の財政を考えた補助金という選択肢をできる限り検討することはおかしいことではないと思っております。行政が地域住民や国民を思わずして仕事しているという一方的な決めつけに思われているようで、非常に残念です。

人数の問題ですが、いずれにしても、南牧村の学校は小規模であり、少人数です。1学年だけで30人となるときもございますけれども、それ以外の学年では20名程度の少人数編成となります。また、人数が少ないことで多様性が育たないとは一度も申してはございません。2つの小学校が統合したほうが、よりよい学びが広がると何度も申し上げております。

⑥の保護者説明会を各校で行ってほしいという点につきましては、今回あえて同一の会場で開催することといたしました。平沢地区、海ノ口市場地区、両方の保護者のご意見を同じ

場所で聞いていただいたことが非常に価値があると考えています。また、今回、ありとあらゆる広報媒体を使って保護者説明会を広報させていただきました。再度の3校説明会を開催することは、現時点では考えておりません。なお、先生方へは、3校教職員研修会にて説明をしております。

そして、具体的な心配事を幾つもいただきました。避難場所と併せて、南牧中学校周辺に新校ができることを期待していたというご意見や南牧村の教育委員会の所管は離れてしまいますけれども、これから村全体として防災拠点、避難場所について考えなければならない問題です。村役場、そして、村全体まで広げて、この問題を共有し、取り組んでいきたいと思っております。

⑦のリフォームした上で南小と南牧中学校では駄目なのか。なぜ準備期間が必要なのかというご質問ですが、子供が減っているからこそ、新しい学びの場所が必要であると考えています。そのため、必要な施設を整えること、さらに、小中一貫教育が必要であると教育委員会では考えています。緩やかに子供が減り、学校が徐々に閉校となり、他町村へ通うことが果たしていいことなのか。そうではないと思います。村の子供たちをしっかりと村で育てていく。そのために統合も新しい学校も必要と考えています。

⑧少人数のメリットがなくならないような工夫をとというご要望でございます。現在、3校の先生方には大変よく目配りしてくださっているということでございます。現状、よく見てくださっているということに目が向きがちです。これは、子供たちにより効果を生むと前向きに期待していることが多いと考えています。しかし、これからはそういった利点のほかに協同的な学びも大切にしていきたいと思っております。

⑨義務教育学校についての説明が不足していたとのご指摘でございます。限られた時間の中で説明をさせていただきました。不足部分があったと思います。今後さらに義務教育学校についてお伝えする努力をしていきたいと考えています。

校舎は、中学は約50年、南小も44年程度が経過しています。建物の耐久性はまだあるかもしれませんが、教育施設としてはもうすぐ耐用年数を超えようとしています。新しい学びの環境に新しい施設は必要だと考えています。

これから先も丁寧に意見を聞いてもらうことはないんだろうなと感じていますという点ですが、いろいろなご意見やご指摘がある中で、聞く姿勢、取り入れる姿勢ががたいと判断されてしまうことは教育委員会がその点に大いに反省すべき点と考えています。しかしながら、出来レースという表現が使われていることについては、ご自分の価値観や意見にそぐわない

方向に学校統合の議論が向かっているからでしょうか。私たちの意見や考えをもう少しご自身の考えに入れていただける余地をつくっていただけないでしょうか。立場の違う意見があるのはもちろん承知しています。ですが、教育委員会や村では、なるべく多くの皆さんに賛成していただけるような答えを見つけたいと考えています。しかし、子供たちの教育環境として、私たち教育委員会が常にベターではなくベストであることを全て否定していることから始めないでいただきたいと思います。それを踏まえた上で、意見を聞いてもらえないということではなく、互いに前向きな討論を実施していく努力を常に私たちもしていきたいと考えています。

次に、教育委員会で、いつ、どのように決まったかという点ですが、この基本方針を決定したのは令和7年12月、教育委員会臨時会でございます。9月召集挨拶で、建設検討委員会での意見を踏まえ、村長がご自身の考えを表明したものです。

次に、北小区からの意見や反対のお声はこのグーグルフォームでいただいたとおりでございます。

また、コロナ禍で圧力が強くという表現がございましたが、南小の皆さん全体に正しい理解をしていただきたいと考えています。それはと申しますのも、海ノ口、海尻地区の行政地区懇談会において、学校統合について発言された保護者の方がいらっしゃいましたが、そこで、もちろん新校を南小区へということに反対のお声もありましたけれども、発言された何人の方が逆に統合についてスケジュールどおり進めてほしいという発言がされています。北小区の皆さんが子供たちのために様々なご不満やご心配事を胸に収め、譲歩をされているということを感じたところです。この点を南小区の皆さんは正しく理解し、尊重することが必要であると考えさせられました。

次に、学校移行における子供たちへのケアについてのご心配でございますが、今後の検討事項です。現状で考えている具体的な対応策はございません。

また、廃校の利活用は教育委員会所管事項ではございませんけれども、今後、村の全体を考えたときに、ご指摘のとおり、大変重要と考えています。役場、村全体としてしっかり検討していく必要があると認識しています。

I C T教育と新しい校舎が必要という部分についてですが、I C T教育部分に特化した形で校舎が必要ということではございません。今までの校舎でもI C T教育に対応するような設備は整えております。I C T教育だけでなく、新しい施設をさらに充実させ、多くの学びを提供するために新しい環境が必要であると考えています。

保護者説明会の予定ですが、今後もこのような機会を持つことがあると思います。ご要望のとおり、1か月以上前から段取りが組めるか、この時点ではお約束できませんけれども、できる限り対応してまいりたいと考えています。

最後に、改めて、教育委員会は、村の子供たちのために最善であることを常に模索していきます。そして、子供たちの意見は大人の都合で利用されない段階、前向きな話し合いが可能となった時点でしっかり聞いてまいりたいと思います。違うご意見であっても、まず聞く姿勢を持ち、さらによい答えを導いてまいりたいと考えています。

以上です。

○総務課長（津金初男君） ありがとうございます。

ただいま事務局、それから教育長のほうから保護者説明会についての報告がありました。

これについて、教育委員の皆さんはどのような、この説明会を受けてどのような考えをお持ちなのか、お聞きしたいと思います。

ご発言をお願いしたいと思います、よろしくお願いします。

○教育委員長職務代理者（菊池文彦君） 1月27日の保護者説明会に、昼、夜、2回参加いたしました。

事務局から報告したとおり、令和10年から3年間の小学校統合について、平沢地区の保護者から、北小までの通学バスの時間についての心配の声が挙げられました。その一方で、市場地区の保護者から、学校統合について、やっどここまで来たということと今の市場地区から海尻の保育園へ30分以上かけてバスで登園していることという意見が出ていました。新しくできる学校へのバスの問題については、建設検討委員会でも心配の話は出ていました。これは、平沢だけでなく、南小に新校できた後、海ノ口、海尻地区の皆さん、保護者も全く同じような心配があると思います。

私は、そういった事務所に寄せられた様々な声を聞きながら、改めて子供たちのためにどんな方法があるかを考えました。保護者の皆さんが心配なことはたくさんありますが、例えば、通学バスについて、安全・安心な通学対策、それを含めたこれからの学校づくりなど、部会などを立ち上げて多くの皆様と検討することが必要だと思います。

また、最近、小諸市へ伺ったところ、統合によって、当初は仮校舎が要らないと考えられていましたが、安全面などから、やはり仮校舎を建てるように変更になったと聞きました。保護者説明会では、南小にしながら新しい学校の建設工事ができないのかという話もありましたが、やはり私は確実な安全確保のため、北小学校へ一度子供たちを通わせる必要がある

と思います。

以上です。

○総務課長（津金初男君） ありがとうございます。

それでは、高見澤さん、いいですか。

○教育委員（高見澤真紀君） 重複する部分があるかと思いますが、私の考えを述べさせていただきます。

私も、1月27日、午後1時半からと夜7時半からと参加させていただきました。

その中で、私は平沢のほうに住んでおりますけれども、そして、このバスの問題というのはとても大きいなというふうに以前から考えていましたけれども、今、自分の手元にそういった小学校、中学生の子供がいないときに、やはり、今、目の前にいる自分の子供が30分かけてバスに乗るということを、子育てをしているお母さんの切実な声というものを私は少し軽く考えていたなというふうに反省をいたしました。本当に、幾らバスの中であるとか、そういったものをよりよくしたいというふうに言っても、でも、それはやっぱり人ごとではいけないなということを本当に感じました。

これから、この計画の流れでいくという形になったときに、本当に、多分、今回来てくださったお母さんは平沢の代表のような気持ちで長い時間かけてここまで来て、お話を聞いてくれたと思うんです。その声なき声というか、その後ろに多くの平沢のお母さんたちの気持ちが詰まっているように感じました。ですので、本当に村のほうで、そのことに対して真摯に受け止めていただいて、きっとバスであるとか、あと人員の配置であるとか、様々なところで負担がかかるかもしれませんが、そのところには本当に細心の注意を払っていきたいと思います。

そして、3年間、南小区からこちらに来た後は、今度は海ノ口、海尻地区の子供たちがこちらに、南小区へ通うときに、あのときに平沢の人たちが安心して通っていたから、うちの子たちも大丈夫だなという、そういう気持ちで通わせてもらえるようになったらいいんじゃないかなというふうに思っています。

そして、やはり先ほど丈彦委員も言いましたけれども、そのまま南小に通えないんだろかという声もあるかもしれませんが、やはり安全のことを考えたら、それは難しいなと思います。建設途中のところにやっぱり子供の姿があるということは望ましい姿ではないと思うので、やはり北小のほうに、3年間であるかちょっと分かりませんが、やはり一度移し、そして、そこで万全の対策をして、新しい学校の建設を迎えたらというふうに今

考えています。

以上です。

○総務課長（津金初男君） ありがとうございます。

あとお二方おりますけれども、どちらが。

では、井出さん、お願いします。

○教育委員（井出けさお君） 私も、保護者説明会は、午前、午後と関わらせていただきました。

その中で、2人の委員さんの言われたような疑問に対してのことで、北小に通わず、南小でいるのは無理なのかとか、3年間の北小の通う間の通学に不安を感じているとか、そういった様々な疑問や質問や不安、そういった意見を聞いて、やはり工事中の安全面を考えたり、日々工事車両が往来することになる、そういう場に非常な危険性が伴うということもあり、騒音などのそういう問題も学校生活に支障が出るのではないか、そのようなふうに思いました。

あと、先生方に、校舎移行期にその在籍する子供たちの負担が大きいとか、先生方にもすごい負担があるんじゃないでしょうかという、そういう懸念も確かだと思えます。そういったことに対しては、子供たちや先生方のメンタル面、ソフト面など重要だと思いますので、そういった面も考えていかなければいけないんだなというふうに思いました。

あと、先生の人材確保とか、そういったのもすごいこれから考えていくことになると思うんですが、住宅環境やら、そういった面、いろいろな案を皆さんから出していただいて、よりよい前向きな学校統合に向けた意見をたくさんいただけるような、そういったものに持っていければいいのかななんて思います。

そして、コミュニティ・スクールの関係でして、やはりコミュニティ・スクールの必要性というものをちょっと考えてみたんですが、学校と地域をつなぐ場所ということでありますので、現在あるコミュニティ・スクールの充実を図り、公民館活動をしている柔道とか運動面とか、そして、そういったものや、あと学校での活動の幅を広げたりできるものにしていく。そして、地域の方と児童・生徒が共有できる場ということだと思えます。例えば、図書館とか調理室を、音楽室などを共有して、利用して、みんなで有効活用できるというような形で。そして、あと、世代を越えた学びと交流の場ということで、今現在、読み聞かせとかものづくりなど、また、村と社協に生き生き農村広場というのがあるんですが、この皆さんとの交流とか、そういうものがあって、やはり生涯学べる場となっていくように思い

ます。学校と

地域をつなぐ場所としてコミュニティ・スクールというのは非常に重要なものだと考えますので、そういったものもこれからのいろんなポイントに重要視していくものなんではないかなと思いました。

○総務課長（津金初男君） ありがとうございます。

それでは、最後に中島さん、お願いします。

○教育委員（中島英恵君） 私は、説明会には、会場に参加する保護者が思っていた以上に少ないなと感じました。でも、夫婦でのご参加や子供を託児に預け、参加する方もおられたので、また、オンライン視聴もしてもらえたことはよかったと思います。

説明会后にフォームに届いた意見は、義務教育学校で本当によいのかや南小区での新設への具体的な不安を聞くことができました。先生に来てもらえないのではないかと小海へ引越すことも考えてしまうという意見は、この村での子育てを真剣に考えてくださっている保護者の方なのだとは受け止めました。なので、これからは、限られた方だけでなく、幅広く意見や思いを出してもらおう場を設けるように工夫していかななくてはと思います。

社会教育委員会では、コミュニティ・スクールについて知り、話し合う場を来月3日に企画をしました。ここには3校の先生方にも参加してもらえるように、午後3時半からを予定しています。

新しい学校づくりを進めるために、それぞれの不安や不満、希望や願いを遠慮せずに出し合う場をいろいろな形で設け、それが少しでも早く同じ目的を持っていることを実感できるよう、建設的な話し合いへとようになっていくように努力していかなければならないと思っています。

また、子供たちの意見をどのように聞いていくのかという指摘もありました。私自身も委員になる前は強くそう思っていました。幸い、南牧中学校では2年生で、また、北小でも3年生が自分たちの学校について考える時間があるようです。子供たちに話し合いに入ってもらえる土台はどの子にもしっかりあると感じています。これからの話し合いの場には子供たちにも参加してもらい、私たち大人が想像もつかないリアルな意見や発想を引き出したいと願っています。この経験はきっと子供たちにとっても、将来の南牧村に関心を持たせるよい機会だと思います。それは学びの場になると私は思っています。

以上です。

○総務課長（津金初男君） ありがとうございます。

4人の委員の皆さんから、それぞれ保護者説明会に当たってのお考えをお聞きしましたけ

れども、ここで、村側から何か、今のご発言を受けて、あれば、お願いしたいと思いますが。

[発言する声なし]

○総務課長（津金初男君） よろしいですか。

それでは、続けて進めさせていただきたいと思います。

次第の、本日議題の2番目でございます。新しい学校の在り方に関する基本方針についての討議に移らせていただきます。

先ほど、保護者説明会の意見をそれぞれの委員さんからお聞きしましたが、この基本方針についてのお考えがありましたらお願いしたいと思いますが、どなたかお願いいたします。

職務代理、お願いします。

○教育委員長職務代理者（菊池丈彦君） 私が教育委員として今一番大事にしていることは、建設検討委員会のとときに委員から直接聞いた小学校の統合を早くしてほしいという声と子供たちのための統合をすることが必要だと考えています。

先日、事務局から、令和8年度に生まれる予定の子供が今のところゼロ人だと、大変ショッキングなことを聞いて、このままだと自然に北小、南小、どちらかがなくなっていくと思います。今は統合をする、しないという段階から前向きな検討、統合に進むことの最後のチャンスだと思います。私は前回の総合教育会議で出した基本方針のとおり学校統合を進めていくことが必要だと思います。

○総務課長（津金初男君） ありがとうございます。

ほかには何かございますか。

高見澤さん、お願いします。

○教育委員（高見澤真紀君） 先日、27日の保護者説明会のとときに、別の委員の方と保護者の方がお話ししているのを聞きながら思ったこと、そして、先日、私、北小応援団という、そういう委員会のほうに出させていただいて、そして、雪のまだないときでしたけれども、芝生の校庭というものを私は普段、南小、見慣れているので、改めて見させていただきました。

そのときに感じたのは、村民運動会がなくなって久しいですけれども、でも、ここで北小で小小連携、小小統合になって始まっていったとき、また、形は違いますけれども、一つのところで村全体が子供たちを介して、子供たちを挟んで、みんなで子供たちを応援するという場が持てるんだなということをお知らせされました。

そういった形で、もう一回、なかなか大人たちの中ではもう村民運動会は無理でしょうと

いう形でなくなっていくものですが、これを機にまたそれが復活、どういう形かわかりませんが、していくことができるのであれば、それは本当にコミュニティーをつなぐ学校になっていくのではないかなというふうな期待を持たせてもらいました。

それが今度、中学校も一緒になって義務教育学校になったら、小中の子供たちと親と、そのときにはもしかしたら子供たちが競技を考えると、そういった声もちょっと聞きましたので、そういう、もう先生たちに頼るのではなくて、本当にコミュニティ・スクール、学校を中心に、本当に村の村民を学校が結び合わせるような、そういった学校になっていくということも可能かなということをお知らせされました。

以上です。

○総務課長（津金初男君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

〔発言する声なし〕

○総務課長（津金初男君） 大丈夫でしょうかね。

それでは、教育長のほうからお願いいたします。

○教育長（今井 力君） 先ほど菊池職務代理者の発言にもありましたとおり、我々、基本方針を教育委員会でもとめてまいりました。これは、令和 13 年の 4 月に新しい義務教育学校を設置するというものでございます。その前段階として、令和 10 年に北小学校、南小学校の統合という内容で、我々、いろいろな視察ですとか勉強を重ねさせていただきましたけれども、これまでの学校の学びというものが大きく転換していて、個別最適な学び、協働的な学びというものが進められているわけですが、それをもっとかみ砕いて言えば、誰も取り残さないで、子供たちそれぞれに合った教育、学びが実践される。そして、インクルーシブな、誰もがその学校の中で教育を受けることができるという、そういった目標を達成するためには、今のところ、義務教育学校、9年間の連続した学びが必要ではないかということに至ったものでございます。

ぜひ、村長さんには、こういった基本方針ですとか、これまでの議論を踏まえまして、早期に学校設置の条例を村議会のほうへ提出していただきたいということをお願い申し上げます。

以上です。

○総務課長（津金初男君） ありがとうございます。

今、教育委員会から、それぞれのお考え、それから、教育長から基本方針についてのお考

えが示されましたけれども、これを受けまして、村長、何かご発言があればお願いしたいと思いますが。

○村長（有坂良人君） 教育委員の皆さんにも、いろいろ、保護者説明会の中での意見、それに対しての感じ方、考え方、いろいろ聞かせていただきました。そして、教育委員会の考え方も聞かせていただきました。

これらを踏まえてしっかりと熟慮をして、考えて、3月の議会に条例の上程を考えていきたいと思っておりますので、また、よろしくお願い申し上げます。

○総務課長（津金初男君） ありがとうございます。

それでは、本日、教育委員会と村側との間で、学校統合に関する基本方針を確認をいたしましたけれども、今までの基本方針、案がついておりましたけれども、この基本方針に沿って教育委員会で議論いただきながら進めていくということでもよろしいでしょうか。

副村長。

○副村長（高見澤澄一君） 教育委員の皆さん、ちょっと私のほうから2点お伺いしたいと思います。

まず1点目が、小中一貫教育、義務教育学校をつくることによって、9年間を通して、英語とか、社会、理科、体育などが体系的に学習できることはいいことだと思います。一方で、ここには課題も私はあると思うんです。

1つは、何点か挙げますと、小学校6年間と中学校3年間、区切れなくなることによる弊害といいますか、課題、それから、人間関係が固定化すること、それから、先ほどから出て来ていますように、教育環境が変わること、それから、平沢地区の通学距離の問題等々、いろんな課題があると思うんです。そう

いった課題について、教育委員の皆さんはどういった形で対応するのが1点。

それから、もう1点は、この義務教育学校、小中一貫校なんですけど、その中で、子供たちにとってどれが一番最善なものなのかというものをちょっと皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

この2点をお願いしたいと思います。

○総務課長（津金初男君） どなたか。

職務代理、お願いします。

○教育委員長職務代理者（菊池丈彦君） 最初に、副村長からの小学校、中学校、9年間の区切りという問題が指摘されましたが、これは、いろいろな方法があると思うんです。6・3

制で組める場合もあるし、それは決まっていないので、3・3・4でもいい。まずやってみて、ずっとそれでやらなければいけないということがないので、まず6・3でやってみるとか、そういうふうにして、まずやってみて、それからその中で決めていくという方法があるんじゃないかと、私はそういうふうに思います。

それで、あと、教育がすごい変わってきて、結局、6年間、3年間という、その1年間の途中で、当然ついていけない部分も出てくると思うんです。子供たちの中に。今の教育はやっぱり全部の子供、みんな平等に機会を与えて、全員でレベルまで持っていきましょうという、そういう教育方針になっていますので、それをやっぱり3年間、6年間、9年間という、その中でやっぱりそちらのほうの義務教育学校のほうがいいのではないかと、私はそんなふうに考えました。

そのほかには、次の質問は、どこが最善かということですが、やはりこれもまた重複しちゃうんですけども、私たちも視察もやっぱりしてきました。その視察はやっぱり表向きのことしか分かんないですけども、やっぱりいい面もたくさんあったと思います。今まででも結構それは伝えていると思います。

ただ、一番はやっぱりどの子供も一人も脱落しないようにしていくにはやっぱり私は義務教育学校のほうが適しているんじゃないかと、そんなふうに感じています。

○総務課長（津金初男君） ありがとうございます。

そのほかになにかご意見ありますか。

高見澤さん、お願いします。

○教育委員（高見澤真紀君） 私はどうしても平沢というところのことがあるので、バスのことをやっぱり考えないわけにはいかないなと思います。副村長がそうやってバスのことを気にかけてくださって、とてもありがたいと思います。

3年間は南小区のほうにつくるとなりますと、3年間、平沢の子たちは少し大変ですけども。その後は、今度は海ノ口、海尻のお子さんたちが長い時間バスに乗ることになります。ただ、ここで、9年間、義務教育学校ということで、中学校3年生の子供たちから小学校1年生の子供たちまでが、全ての学年がそのバスに乗ってとは限りませんが、大きいお兄さん、お姉さんと一緒に小学校1年生の子も乗るわけで、もちろん保育士さんをつけるとか、そういったことももちろん考えてはいきたいと思いますが、大きいお兄さん、お姉さんが下の子供たちの面倒を見る、その子たちに何か必要なことがあるんじゃないかなという、そういった優しい思いを持って見るというところで、その9年間の子供たちの連携

が生まれてきたらありがたいかなというふうに思っています。

そうはいつでも、子供によって、ただうるさい子供たちがいると思う子供ももしかしたらいるのかもしれませんが、でも、それが学年が上がっていくにつれ、自分も1年生のときに面倒を見てもらったんだから、僕も小さい子を見てあげようという、そういう流れになっていって、優しい村ができていったらうれしいかなというふうに考えます。

何が最善かということは本当に、それぞれのお子さんもありますし、家庭での考え方もあると思うので、難しいとは思いますが、でも、その中で本当に最善を大人たちが模索して、学校をつくっていているというのを子供たちが見ることの中で、自分たちが大切にされているんだなということ、自分たちの教育環境のために大人たちが、ああでもない、こうでもないと言って考えてくれているということの中に自分の価値を、自分は価値があるんだということを感じてもらえる、そういうふうになっていけたらうれしいなというふうにも思います。

以上です。

○総務課長（津金初男君） ありがとうございます。

そのほかにございますか。

井出さん、お願いします。

○教育委員（井出けさお君） 義務教育学校に、課題として、いろいろなことがあると思うんですが、上の学年の方が低学年に合わせることで達成感が減少するのではないかと、そういうこともあると思うんですが、そういったことも9年間の中で創意工夫、行事の方法を考えたり、そういった工夫で対応していくという、その方法はやっていきながら、また考えられる。その前に全部考えなければいけないというより、誰もがやったことのないことをこれからやるのですから、みんなで考えていくという、そういう方法があると思います。

あと、人間関係の固定化とか、そういった面もあると思うんですが、それは子供たちの上下の関係を、いい面とかいろんなので発揮するとてもいい機会ではないかなと思って、あと、異年齢や他校の子供たちの交流などをして、例えば部活動や地域活動、ボランティア、習い事の中でそういったものを通して、コミュニティーを持つということに流れがいけば、いい方向というか、そういうものも生まれてくるのではないかなと、そんなふうに思いました。

○総務課長（津金初男君） ありがとうございます。

中島さん、お願いします。

○教育委員（中島英恵君） 副村長の言われた区切りがなくなるかもしれない。なくなること、

人間関係の固定化とかいうのはよく分かります。でも、それは、先生たちにも課題として、その場面で臨機応変に対応していってもらえるように応援できたらと思います。

あと、もう一つ、義務教育学校になると何が私はメリットになるのかというところで、一つ大きく思うことがあります。

それは、なかよし学級、今、南小にあるなかよし学級やおぞら学級に通う子供たちのことです。中学へ上がる前の6年生後半の時期は、親子でとても不安定な状態になっているようです。そこで、小中連携、クラス一人一人のケア会議が開かれていると聞きました。でも、中学入学後にスムーズにいく子もあれば、かなり不安定になってしまい、親子で憔悴し切っている、そういう姿を私も目の当たりにしました。小中一貫した9年間の連続した学びのために大きく思える中学校の壁はないほうが私はよいと思いました。

子供と接する機会の多い先生方にその子の様子を小中関係なく見てもらえることは、その一人一人の子供の成長に大きなプラスになるのではと思っています。

子供たちにとって何が一番最善かということは、正直、私にもどっちか、何か、分かりません。でも、こうやって考えているところ、統合に向けて考えていることは、今を保つ、今の状況を維持することよりも、保護者にとっても、地域にとっても、やっぱり関心を持つ。子供の今の状況がどうだろうかという。この6年間かけて、今まで以上に子供に目が行く機会になると思います。

だから、それをいい方向に持っていけるようにしていくことができるチャンスかなと思うので、私はこのまま進めていけたらいいのではないかと思います。

以上です。

○総務課長（津金初男君） ありがとうございます。

副村長。

○副村長（高見澤澄一君） 1点、お伺いしたいのは、ぜひその課題に向け、義務教育学校の課題に向けて、やってみてとか、試行錯誤というような意見はありましたけれども、ぜひ、課題解決に向けては、小小統合、あるいは義務教育学校ができる前に、教育委員会の皆さんのほうで議論を深めていただいて、子供たちのご負担にならないような形で進めていただければありがたいと思います。

以上です。

○総務課長（津金初男君） それでは、今、話し合い持たれましたけれども、基本的には、今このお示しされました新しい学校の在り方に関する基本方針というものをベースにこれから進

めていくということよろしいということいいでしょうか。

それでは、そういう形で進めるということをお願いしたいと思います。

それでは、次第の4番でございます。

その他でございますけれども、何かご発言される方がおりましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。事務局のほうもよろしいですか。

[発言する声なし]

◎閉会の宣告

○総務課長（津金初男君） それでは、以上をもちまして、本日の総合教育会議を閉じさせていただきます。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後 4時 13分